

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-21957(P2010-21957A)

【公開日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2008-183023(P2008-183023)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 300D

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フラグメント化されたIPデータグラムを受信してリアンブル処理するネットワークプロトコル処理装置であって、

受信したフラグメント化されたIPデータグラムのサイズに基づいて前記リアンブル処理に用いるビットマップテーブルの単位サイズを決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定された単位サイズに応じてビットマップテーブルを生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成されたビットマップテーブルを用いて前記IPデータグラムをリアンブル処理する処理手段と、

を有することを特徴とするネットワークプロトコル処理装置。

【請求項2】

前記IPデータグラムのサイズは、前記受信したフラグメント化されたIPデータグラムに含まれるIPデータグラムの先頭からのオフセットを示す値とIPデータグラム全体の長さとから算出されることを特徴とする請求項1に記載のネットワークプロトコル処理装置。

【請求項3】

前記生成手段は、前記決定手段によって決定された単位サイズが、既存のビットマップテーブルの単位サイズの整数倍である場合にはビットマップテーブルを生成せず、整数倍でない場合には前記IPデータグラムのサイズと前記既存のビットマップテーブルの単位サイズとの公約数を単位サイズとするビットマップテーブルを生成することを特徴とする請求項1又は2に記載のネットワークプロトコル処理装置。

【請求項4】

フラグメント化されたIPデータグラムを受信してリアンブル処理するネットワークプロトコル処理装置の処理方法であって、

決定手段が、受信したフラグメント化されたIPデータグラムのサイズに基づいて前記リアンブル処理に用いるビットマップテーブルの単位サイズを決定する決定工程と、

生成手段が、前記決定工程において決定された単位サイズに応じてビットマップテーブルを生成する生成工程と、

処理手段が、前記生成工程において生成されたビットマップテーブルを用いて前記IP

データグラムをリアサンプル処理する処理工程と、  
を有することを特徴とするネットワークプロトコル処理装置の処理方法。

【請求項 5】

コンピュータを請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のネットワークプロトコル処理装置  
の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明は、フラグメント化された IP データグラムを受信してリアサンプル処理  
するネットワークプロトコル処理装置の処理方法であって、

決定手段が、受信したフラグメント化された IP データグラムのサイズに基づいて前記  
リアサンプル処理に用いるビットマップテーブルの単位サイズを決定する決定工程と、

生成手段が、前記決定工程において決定された単位サイズに応じてビットマップテーブ  
ルを生成する生成工程と、

処理手段が、前記生成工程において生成されたビットマップテーブルを用いて前記 IP  
データグラムをリアサンプル処理する処理工程と、

を有することを特徴とする。